

平成24年度 独立行政法人土木研究所 契約監視委員会 審議概要

1 日 時：平成25年3月13日（水）13：00～15：30

2 場 所：土木研究所 2階講堂

3 出席者：委員側：小林委員長、石田委員、島田委員、千葉委員、早坂委員
土研側：理事長以下関係職員

4 議 題

- (1) 随意契約案件について
- (2) 一者応札・一者応募案件について
- (3) 一者応札・応募改善に向けての取組について（平成24年度において、前年度に続き更新案件が一者応札・応募となった案件）
- (4) その他

5 概 要

(1) 審議結果

① 随意契約案件について

新規の随意契約案件については、事前に審査を受けており、全件妥当と結論を得ていることから、継続となった随意契約案件についてのみ審査をし、全件妥当と了承された。

② 一者応札・一者応募案件について

新規案件に係る仕様書の内容及び入札参加要件等については、全件概ね妥当と了承された。

③ 一者応札・応募改善に向けての取組について

2か年連続一者応札・応募となった案件の「一者応札・応募の改善取組内容」のフォローアップについては、概ね妥当と了承された。

(2) 審議内容（委員からの主な意見等）

- ・ 「独立行政法人会計システム運用支援業務」については、毎年、既存システムの改良を重ねるだけでなく、新しいシステムを導入した場合における中期的な観点からコスト比較などの検討も必要との意見もあるが、5独法の統合を見極めながら対応することとする。
- ・ 運送業務については、仕様からメール便を切り離して発注することにより、応募者が増えることも考えられるので検討して欲しい。
- ・ ホームページ上で入札公告をしているが、一者応札となった案件については、アクセス数が他に比べ少ないようなので、入札公告の仕方について何らかの工夫が必要ではないか。

- ・ 最近は景気も上向きということもあって、入札に応じてもらうことも困難になっていくのではと思われる。もっと多くの人に入札公告を見てもらえるようホームページ上の掲載方法について工夫してはどうか。
- ・ 電子入札の導入については、5独法の統合を見極めながらとの意見もあるが、受注者サイドには大きなメリットがあること。また、アンケートの結果でも8割の者が、電子入札について対応済みとなっていることから、導入に向けた検討をしてはどうか。
- ・ 一者応札に係る原因究明アンケートの実施方法については、さらに工夫、検討をして欲しい。
- ・ 契約監視委員会の意義について、一者応札率の数字をどんどん引き下げていくということだけではなく、次のステップアップのことを考えてはどうかという気がする。